

令和 5 年度第 1 回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和 5 年 7 月 20 日 (木) 14 : 00 ~ 15 : 50
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室 (福井県織協ビル 9 階)
出席評議員	伊藤評議員、木村評議員、クロダ評議員、田中評議員、土屋評議員、西川評議員、堀川評議員 (五十音順)
議 題	<p>(1) 2022 年度 (令和 4 年度) 決算について</p> <p>(2) 2022 年度 (令和 4 年度) 事業報告について</p> <p>(3) その他</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>(1) 2022 年度 (令和 4 年度) 決算について 特に意見なし。</p> <p>(2) 2022 年度 (令和 4 年度) 事業報告について</p> <p>【事業主代表】 不正請求防止のため、柔道整復施術療養費の申請のハードルを上げられないか。</p> <p>【事務局】 柔道整復師から提出された申請書に記載された負傷原因や施術日数・施術部位数等を確認し、必要に応じて本人に内容照会を行っている。この方法には限界もあるかと思うが、最近の福井支部では悪質な不正請求は確認されていない。引き続き厚生局と連携し、不正請求防止に努めたい。</p> <p>【事業主代表】 協会の資格を取得し、その後に喪失、次に国民健康保険に加入となった場合、実際の資格情報がマイナポータルに反映されるまでのタイムラグはどれほどか。タイムラグによって加入者が不利益を被ることはないのか。</p> <p>【事務局】 事業所から日本年金機構に資格取得の届出がされ、日本年金機構での処理が完了すると、その翌日に協会でも資格情報が確認可能となる。そこから約 2 日後にマイポータルにも反映される。資格喪失時も同様である。 国民健康保険の資格情報がマイナポータルに反映されるまでの日数は把握していない。現状は、マイナポータルから資格情報が確認できない場合でも窓口負担を 10 割とせず、加入者が不利益を被らないようにするという、国の方針が示されたところである。</p> <p>【事業主代表】 本人の保険資格の申し出により窓口負担を 3 割とすることは、悪意ある制度利用者を生みかねず、</p>

疑問を感じる。

【学識経験者】

福井市内の生活習慣病予防健診実施機関が、今年度より2つ増えた一方で、嶺南地域は依然として少ないと聞いている。健診実施機関数と健診受診率は比例するのでは。

【事務局】

ご指摘のとおり、嶺南地域は健診実施機関数が少なく、令和3年度の生活習慣病予防健診実施率も下位4市町のうち、3つが嶺南地域の市町となっている。加入者からも実施機関数と健診者の受入数増加を望む声が寄せられている。先日も敦賀市内の医療機関を訪問したが、設備とマンパワーの不足から健診実施が困難とのことであった。今後も引き続き、健診実施機関の拡大及び受診者の受入数増加を働きかけていきたい。

【学識経験者】

特定保健指導の健診当日実施が伸びない要因は何か。

【事務局】

業種によっては時間が無く実施困難なケースもあるが、一番のネックは健診機関側のマンパワー不足と考えている。健診機関への働きかけに努めたい。

【被保険者代表】

昨年、国民皆歯科健診の話があったが、その後の動きはどうか。

【事務局】

国の「骨府との方針2023」では、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進」との記載に留まっている。協会としてもアクションプランに歯科健診を盛り込んでおらず、具体的には何も決まっていない。

【事業主代表】

一者応札案件が1件あるが、事業者への周知はどのように行ったのか。

【事務局】

ホームページへの掲載と支部窓口への掲示により公告した。結果、数社が興味を示し仕様書を送付したものの、応札は一者のみであった。

【事業主代表】

仕様書を見直し、より多くの事業者が参加できるようにすることが発注者の責務ではないか。

【事務局】

一者応札の案件については、仕様書を送付したものの応札がなかった事業者にアンケートを実施し、次回の競争入札時の参考とした。より多くの事業者が参加できるよう今後も検討したい。

(3) その他

マイナンバーカードと保険証情報の紐付け誤りに対する協会の対応を、事務局より時系列に沿って説明。特に意見なし。

以上

特記事項

- ・新聞社 1 社が傍聴
- ・次回評議会は令和 5 年 10 月を予定